

ファンドマネージャーからのメッセージ

投資テーマ紹介

キャッシュレスVol.①

2019年12月19日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドの投資テーマの一つである「キャッシュレス」について、当運用チームの見解をお伝えさせていただきます。

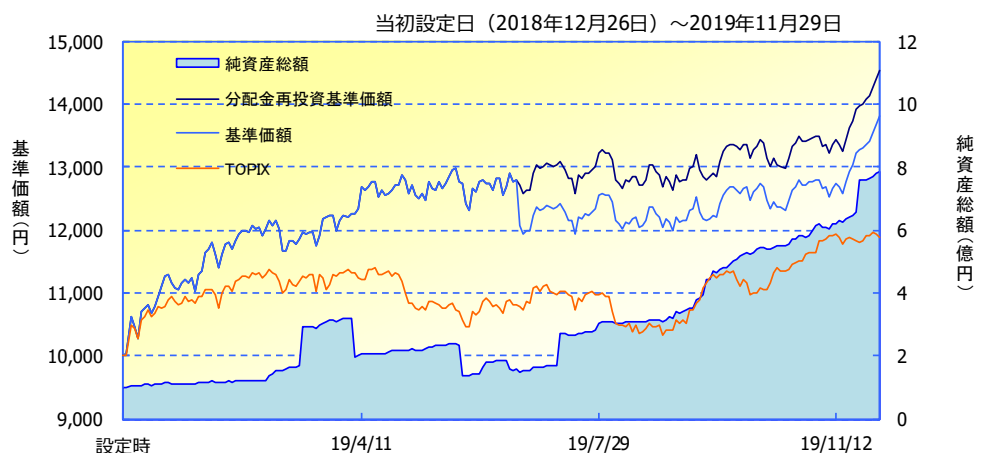
■ 基準価額・純資産・騰落率の推移

2019年11月29日現在

基準価額	13,798 円
純資産総額	786百万円
TOPIX	1,699.36

期間別騰落率

期間	ファンド	TOPIX
1か月間	+8.1 %	+1.9 %
3か月間	+13.0 %	+12.4 %
6か月間	+14.1 %	+12.4 %
1年間	----	----
3年間	----	----
5年間	----	----
年初来	+39.1 %	+13.7 %
設定来	+45.4 %	+18.7 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の月末までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※TOPIX（東証株価指数）は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考のため掲載しています。

※グラフ上のTOPIXは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Ⅰ キャッシュレスVol.① ～激しさを増す覇権争い。還元祭りで熱狂？混乱？～

今回は、10月から実施された消費税率の引き上げ、その景気対策としてポイント還元の導入で注目が高まる「キャッシュレス」の投資テーマについて、当運用チームの見解なども合わせて解説していきます。

日本のキャッシュレス比率の現状

日本政府は、「未来投資戦略」や「キャッシュレスビジョン」で、キャッシュレス化を推進することを掲げています。キャッシュレス化が進展している国ではキャッシュレス決済比率が40～80%台に到達する一方で、近年の日本は20%程度の低水準にとどまっており、日本政府はキャッシュレス決済比率を2025年に40%に高める目標を定めています。

キャッシュレス化推進の背景にある社会課題とは？

まずは日本政府がキャッシュレス化を進める理由、背景にある社会的な課題を探ってみましょう。大きく分けると、①人手不足対策、②お金の流れの透明性の確保、③インバウンド需要の取り込みの3点が挙げられます。①については、ATMや実店舗では多額の現金関連コスト、人員を費やしている状況（現金の輸送、レジ締めなどの作業など）となっており、キャッシュレス化によりこれらの課題の解消が期待されます。②については、現金と比較してキャッシュレス決済は透明性が高いため、脱税やマネーロンダリングの防止につながります。③については、「地方創生」の政策の中でインバウンド需要の取り込みが挙げられていますが、訪日外国人観光客は日本のキャッシュレス環境に不満を抱えているため、キャッシュレス環境の整備を早急に行う必要があるのです。

キャッシュレスは国力強化

また、国力強化につながる様々なメリットも期待されています。消費者からみると、現金を持たなくてよいことなどの利便性、家計簿などのデータ化、レジ待ちの短縮化、ポイントやクーポンなどのメリットが挙げられると思います。店舗からみると、消費者の購買データを蓄積できることが大きなメリットです。この購買データを基に、販売促進につなげられれば売上拡大、日本の消費活性化が期待できることから、このような「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の取り組みが今後重要になってくると思われます。

日本のキャッシュレス比率が低い理由とは？

それでは、なぜ日本はキャッシュレス化が進んでこなかったのかを消費者、店舗それぞれの視点で考えてみましょう。

消費者は、お金を使いすぎてしまいそうなどの懸念、セキュリティ面に対する不安を抱えており、現金志向が強い状況になってきたと考えられます。セキュリティ面に関しては、不正利用についての保証が充実してきているため、今後は過度な不安は後退していくと考えられますが、セブンペイの問題のように、事業者側がセキュリティをしっかりとしなければ消費者からの信頼低下につながってしまうリスクがあることを再認識させられたと思います。

店舗は、決済端末、売上の一部を支払う加盟店手数料・決済ネットワーク接続料などのコスト負担が重いことを嫌気しています。また、海外でキャッシュレス化が進んだ一部の国と異なり、偽札の懸念が少なく現金に対する信頼性が高いことも挙げられます。さらに、クレジットカードだと入金までに時間がかかることが多いため、資金繰りが厳しい小規模店舗では現金志向が強くなっていると考えられます。

2020年の東京五輪に向けて加速

このような環境の中、日本政府は、2020年の東京五輪に向けてキャッシュレス環境の整備を一層促進させるために、消費者側には、消費税率引き上げ後の景気対策と合わせてポイント還元を行い、店舗側には決済端末の補助金などを出して、キャッシュレス化を促進させる取り組みを行っています。

ポイント還元祭りで熾烈な顧客獲得合戦

また、「PayPay」などの決済事業者の顧客獲得合戦は熾烈です。キャッシュレス決済によって蓄積できる顧客の購買データは、顧客の囲い込みやマーケティング面において重要なデータであるため、各社が高還元キャンペーンなどを行って、ポイント還元祭りが相次いでいます。キャッシュレス決済には、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマホ決済などがありますが、最近ではスマホ決済の中で「PayPay100億円キャンペーン」で認知度が向上したQRコード決済に注目が集まっています。QRコード決済は、決済端末導入コストや加盟店手数料が低い傾向にあり、入金が早いことが特徴として挙げられるため、中小や小規模店舗などに向いているのではないかと考えられます。

キャッシュレス決済手段の勝者はどこ？

さて、消費者から見ると、様々な決済手段・種類があり混乱を招く状況になっていることから、最終的にはポイント還元率、利便性、生活圏のサービス、訪日外国人観光客の決済手段などの視点から考えることが重要であると考えられます。

ポイント還元率の観点から見ると、還元率が高く信頼性も高いクレジットカードが最も優位だと考えられます。現在ポイント還元祭りが行われているQRコード決済は、普及のために一時的に還元率が高くなっており、維持し続けるのは難しいと考えています。

利便性の観点から見ると、スマホ決済、電子マネーの方が支払い時間が短いため、優位だと考えられます。

生活圏のサービスの観点から見ると、生活圏を網羅しポイント経済圏を築いている楽天、ソフトバンク、アマゾン、NTTドコモなど、消費者の生活圏のサービスを網羅している会社が優位であり、それらのサービスの中で、還元率と利便性の高い決済手段が有望だと考えられます。消費者は選択肢が増えすぎると、様々な決済手段、ポイント管理を行うことが非常に煩雑になるため、なるべく集約したいというニーズが強くなると考えられます。また、同一会社の生活圏のサービスを全て使うと、ポイント管理や決済手段の管理が楽になるだけでなく、還元率が高くなる仕組みを築いている企業が多いため、消費者にとっては魅力的となっています。

訪日外国人観光客の観点から見ると、国によって主要な決済手段は異なっているため、自国で慣れている決済手段を日本でも同じ様に使うことになると考えられます。例として、訪日外国人観光客の中の比率が高い中国では、QRコード決済が中心となっています。

以上を考慮すると、高額決済については、消費者は還元率を重視する傾向があることから、ポイント還元率の高いクレジットカードが主要な決済手段になると予想しています。少額決済については、消費者は還元率よりも支払い時間の短縮化などの利便性を重視する傾向があることから、QRコードなどのスマホ決済や電子マネーが優位だと予想しています。また、QRコード決済は、加盟店手数料が低くポイントとなる原資が少ないため、最終的にはクーポンなどの販促と組み合わせたマーケティングツールとして、中小や小規模店舗において普及していくと予想しています。

当運用チームでは、上記のように、決済金額の大小、消費者の生活圏のサービス、店舗の大小、訪日外国人観光客の決済手段などにより棲み分けができてくるとともに、全体的に拡大すると予想しています。

Ⅰ キャッシュレスにおける注目分野

さて、以上のような背景を踏まえて、当運用チームのキャッシュレスにおける注目分野を紹介したいと思います。

注目①キャッシュレスを推進し、データを利活用する企業

1つ目は、キャッシュレス決済データの利活用を通じて業績拡大が期待できる企業に注目していきます。

注目②キャッシュレス決済をサポートする企業

2つ目は、キャッシュレス決済をサポートする企業です。決済システムや決済代行などでキャッシュレス決済をサポートする企業などに注目していきたいと考えています。特に、主要決済手段となることを想定しているクレジットカードのシステムに強みを持つ企業、訪日外国人観光客の比率が高い中国のインバウンド需要を取り込むために、「Alipay（アリペイ）」や「WeChat（ウィーチャット）ペイ」に対応する決済システムを提供している企業などに注目していきます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

わが国の株式の中から、社会が抱える課題の解決を通じて成長が期待される企業に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 「社会が抱える課題」の中から投資テーマを選定します。
 - 投資テーマに沿った企業の中から徹底したリサーチにより投資魅力の高い銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。
 - 毎年6月25日および12月25日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
●マザーファンドは「社会課題解決応援マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「中小型株式への投資リスク」、「特定の業種への投資リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%（税抜3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.573% （税抜 1.43%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

社会課題解決応援ファンド（愛称：笑顔のかけはし） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。